

「法の日」週間に寄せて 「裁判所のメモリーツリー・ヒマラヤ杉」

令和2年10月1日

山形地方・家庭裁判所長 深 沢 茂 之

明治22年（1889）2月11日，大日本帝国憲法が公布され（翌年11月29日施行），我が国は，近代的な三権分立主義を基調とする立憲国家になりました。この憲法を受けて裁判所の制度，機構を確立したのが裁判所構成法で，現在の山形地方裁判所も，これにより設置されたものです。同法は，明治23年（1890）11月1日に施行され，第二次世界大戦後日本国憲法下で裁判所法が制定されるまでの約60年の長きにわたり，我が国の裁判所組織を規律しました。

当裁判所正面入口右側（文翔館前交差点西側）にそびえ立つヒマラヤ杉の大木は，裁判所構成法施行50年を記念して，昭和14年（1939）11月1日に植樹されたものです。この時東京では，昭和天皇が大審院等に行幸され，記念式典が日比谷公会堂で執り行われました。当時我が国は，戦時体制下であり，ヨーロッパでは第二次世界大戦が勃発するなど，風雲急を告げる状況にありました。このような中，記念式典を開催したのは，近代国家として歩み続けてきたことを国民に知らしめ，国威発揚を促す側面があったことでもあります。裁判所に対する敬意も含まれていたものと考えられます。



明治時代初め，山形市は，初代県令三島通庸により街づくりが行われ，県庁（今の文翔館の場所）を中心として，南北を走る通りの両側に，郡役所，警察署，師範学校，博物館，水力機織場などが整然と配置され，県の中心都市としての威容を誇っていました。明治11年（1878）に日本を訪れた英国女性イザベラ・バードは，その著書「日本奥地紀行」の中で，山形市内の様子について，「県庁，裁判所，そして進歩した付属学校をもつ師範学校，それから警察署はいずれもりっぱな道路と町の繁栄にふさわしく調和している。」と描写しています。そして，更に，「裁判所では，20人の職員

が何もしないで遊んでいるのを見た。」とも付け加えています。現在は違いますが、当時、裁判所は設置されたばかりで、利用者も少なかったのでしょうか。ただし、明治11年当時、裁判所は現在の場所にまだ移転しておらず、彼女が見聞した裁判所は今の第二公園東口（十日町4丁目）のあたりに存在していた庁舎と思われます。

イザベラが見た庁舎は、明治10年（1877）9月に建てられたもので、木造2階建の洋風建築の建物だったようです。その後、申し立てられる事件の増加とともに手狭になり、明治22年（1889）7月、裁判所は現在の場所に移転しました。そして、明治45年（1912）6月には木造2階建の旧々庁舎が建築され、昭和2年（1927）2月には、陪審法廷（木造平家建）と陪審員宿舎（木造2階建）が敷地内に新築されました。旧々庁舎は、戦時中、空襲を免れたものの、昭和23年（1948）2月、火災により本庁舎が全焼し、同年12月、旧庁舎を新築竣工しました。しかし、戦後の資材不足の中で建築されたことなどから老朽化が早く、昭和43年（1968）12月、鉄筋コンクリート造りの現庁舎が新営されましたが、既に50年余りが経過しています。



この間、ヒマラヤ杉は、80年余りにわたって裁判所を見守り続けてきました。ヒマラヤ杉は、明治初期に我が国に輸入されたもので、雄大な風格ある樹姿から世界三大公園樹の一つとされていますが、現在の均整の取れた堂々たる樹姿をみていると記念樹に選ばれたのも頷けます。まさに、当裁判所のメモリーツリーであり、今後も山形の行く末を見守ってほしいと願っています。